

JIS

リスクマネジメントー指針

JIS Q 31000 : 2019
(ISO 31000 : 2018)

平成 31 年 1 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 適合性評価・管理システム規格専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	棟 近 雅 彦	早稲田大学
(委員)	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	立 川 裕 隆	国立研究開発法人国立環境研究所
	田 中 一 彦	一般社団法人日本電機工業会
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	山 本 健 一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	梶 島 裕美枝	イオン株式会社グループ環境社会貢献部
	小 池 剛	一般社団法人日本建設業連合会
	立 上 和 男	株式会社日本環境認証機構
	新 見 裕 一	公益財団法人医療機器センター
	水 流 聡 子	東京大学
	牧 野 睦 子	公益財団法人日本適合性認定協会
	長谷川 幸 生	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	福 田 泰 和	一般財団法人日本規格協会
	二 木 幹 夫	一般財団法人ベターリビング
	細 谷 恵	主婦連合会
	小坂田 史 雄	一般社団法人日本化学工業協会
	島 田 英 明	一般財団法人日本品質保証機構
	山 田 秀	慶應義塾大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 22.9.21 改正：平成 31.1.21

官 報 公 示：平成 31.1.21

原案作成協力者：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：適合性評価・管理システム規格専門委員会 (委員長 棟近 雅彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	2
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 原則	4
5 枠組み	6
5.1 一般	6
5.2 リーダーシップ及びコミットメント	6
5.3 統合	7
5.4 設計	7
5.5 実施	9
5.6 評価	9
5.7 改善	9
6 プロセス	10
6.1 一般	10
6.2 コミュニケーション及び協議	10
6.3 適用範囲, 状況及び基準	11
6.4 リスクアセスメント	12
6.5 リスク対応	13
6.6 モニタリング及びレビュー	15
6.7 記録作成及び報告	15
解 説	16

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS Q 31000:2010** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

リスクマネジメント—指針

Risk management—Guidelines

序文

この規格は、2018年に第2版として発行されたISO 31000を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

この規格は、リスクのマネジメントを行い、意思を決定し、目的の設定及び達成を行い、並びにパフォーマンスの改善のために、組織における価値を創造し保護する人々が使用するためのものである。

あらゆる業態及び規模の組織は、自らの目的達成の成否を不確かにする外部及び内部の要素並びに影響力に直面している。

リスクマネジメントは、反復して行うものであり、戦略の決定、目的の達成及び十分な情報に基づいた決定に当たって組織を支援する。

リスクマネジメントは、組織統治及びリーダーシップの一部であり、あらゆるレベルで組織のマネジメントを行うことの基礎となる。リスクマネジメントは、マネジメントシステムの改善に寄与する。

リスクマネジメントは、組織に関連する全ての活動の一部であり、ステークホルダとのやり取りを含む。

リスクマネジメントは、人間の行動及び文化的要素を含めた組織の外部及び内部の状況を考慮するものである。

リスクマネジメントは、**図1**に示すように、この規格に記載する原則、枠組み及びプロセスに基づいて行われる。これらの構成要素は、組織の中にその全て又は一部が既に存在することもあるが、リスクマネジメントが効率的に、効果的に、かつ、一貫性をもって行われるようにするためには、それらを適応又は改善する必要がある場合もある。